

小林病院・地域包括ケア病室のご案内

地域包括ケア病床とは？

手術や集中的な治療が必要な期間（急性期）が終わって、在宅への復帰、有料老人ホームへの入居に向けた医療や支援を行う病床です。主治医や看護師、理学療法士、作業療法士、医療ソーシャルワーカーなど、さまざまな病院スタッフが協同して患者様の退院支援をサポート致します。
※在宅からのレスパイトも受け付けております。褥瘡・酸素・圧迫骨折等、対応可能です。

対象となるのはどんな方？

急性期治療が終了し、在宅、有料老人ホーム等（在宅方面）に退院予定で、準備期間が必要な方、リハビリテーションが必要な方などが対象となります。



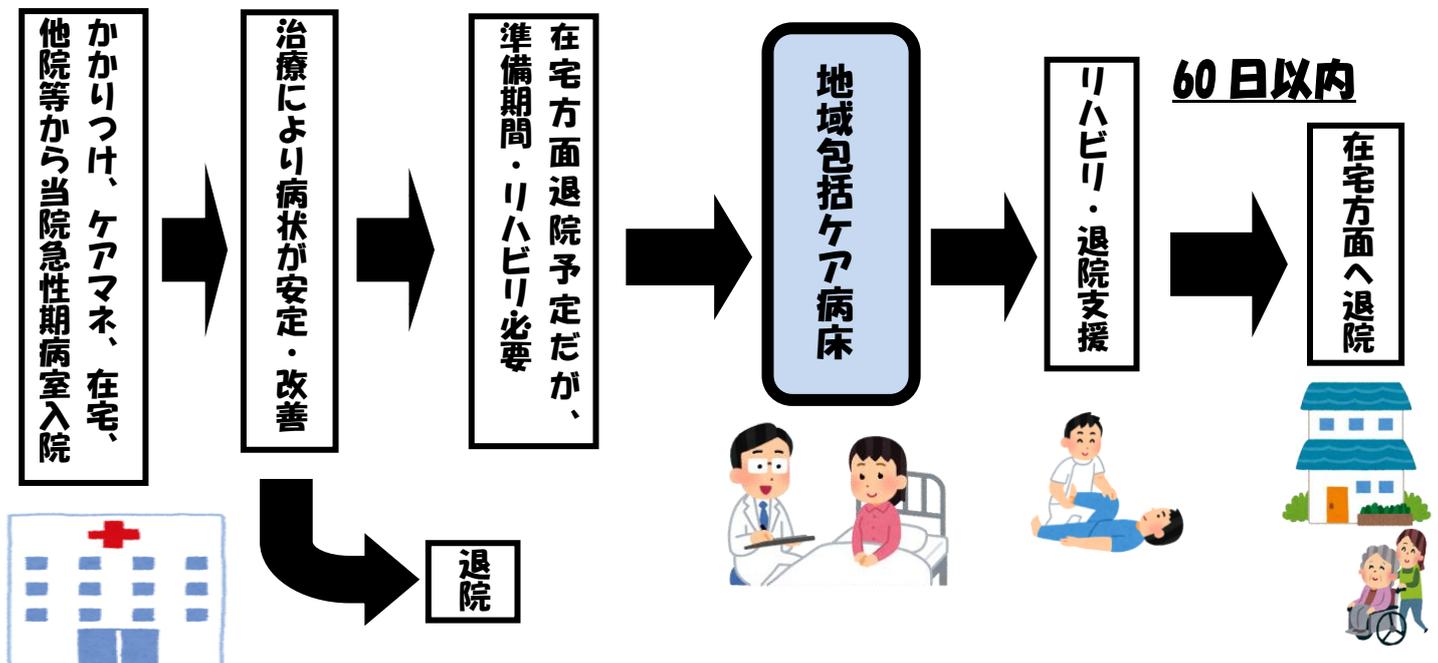
入院費について

包括料金となっており、投薬料・処置代・検査代などの費用が含まれています。急性期病床の場合と負担上限は変わりません。その分、高額な医薬品の投与や特殊な検査などには対応が困難となります。

入院期間

最大でも 60 日以内 となっております。 ※人員基準が違います。
※最大限予防を心がけていますが、転倒のリスクがあります。

入院から退院までの流れ



地域包括ケア病床に関してご不明な点等ありましたら、地域医療連携室までお尋ね下さい。
医療法人 小林病院 地域医療連携室 電話 0465-22-3161（内線 668or240）